

第8節 九州経済産業局	601
1. 主な動き（総論）	601
(1) 管内の経済状況	601
(2) 主な取組	601
2. 総務企画部	602
(1) 一般管理・企画調整	602
(2) 統計調査	603
3. 国際部	603
(1) 通商・国際化	603
4. 地域経済部	604
(1) 地域経済活性化	604
(2) 産業人材	605
(3) 研究開発・技術振興	606
(4) 新規事業育成	607
(5) 情報化	607
5. 産業部	608
(1) 産業振興	608
(2) 中小企業	608
(3) 流通・商業	611
(4) 消費者保護	612
(5) アルコール	612
6. 資源エネルギー環境部	612
(1) 電気・ガス	612
(2) 省エネルギー・新エネルギー	613
(3) 資源・燃料	615
(4) 環境・リサイクル	616

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

(1) 管内の経済状況

2012年度の九州経済は、東日本大震災の復興関連やエコカー補助金などの政策効果の発現などにより、夏場にかけて景気が緩やかに持ち直す動きがみられた。しかし、秋以降、世界経済の減速や日中及び日韓関係の悪化等を背景に、生産や輸出などに弱い動きが広がり、景気は一時弱含んだものの、年末以降、円高修正と株価上昇が急速に進むなどして、企業の景況感に改善がみられた。年度末には生産や輸出に持ち直しの動きがみられ、個人消費や雇用でも一部に持ち直しの動きがみられた。民間設備投資は、概ね上期までは東日本大震災の影響から抑制した前年の反動などにより増加基調にあったが、下期に海外経済の減速などから2年連続で前年を下回った。住宅建設は、持ち直しの動きが続き3年連続で前年を上回った。公共投資は、7月に発生した九州北部豪雨の復旧工事などで増加傾向に推移し3年ぶりに前年を上回った。企業倒産は、中小企業金融円滑化法などの効果により低水準で推移し2年ぶりに前年を下回った。

(2) 主な取組

(ア) アジアにおけるビジネス展開の支援

環黄海地域を中心とした東アジア地域やベトナムをはじめとしたASEAN諸国との国際ビジネスの進展を図るため、関係機関等との連携を図り、九州・韓国経済交流会議等の経済交流事業を実施した。また、海外ビジネスに意欲的な中小企業を支援するため官民による九州地域中小企業海外展開支援会議を開催し、中小企業の海外展開に関する総合相談窓口を開設する等、九州地域経済の国際化に向けた取組を推進した。

海外販路開拓では、セミナー・商談会・海外見本市への出展支援等を実施した。また、外資系企業の誘致では、管内自治体を対象にした研修会を実施した。さらに、企業の競争力強化を図るため、アジアビジネス展開を担う人材として、語学・専門知識の能力を持ち、海外の文化・商習慣を理解している優秀な留学生等グローバル産業人材の育成や地域企業での活用促進を図った。

(イ) 産業クラスター

産業の国際競争力の強化を目的として、地域に新事業や新産業が次々と生み出されるイノベティブな産業集積の形成を目指した「産業クラスター計画」を「環境・エネルギー」、「半導体」、「バイオ」の3分野で展開しており、推進機関が実施するネットワーク形成や販路開拓等の取組を支援した。

地域新成長産業創出促進事業費補助金

交付件数 5件 70,285,378円

地域企業立地促進等事業費補助金

交付件数 2件 13,745,883円

(A) 九州地域環境クラスター計画

環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業の創出により、九州経済の活性化を図ることを目的として、1999年度から推進している。

2012年度は、海外事業として、中国山東省へ環境ビジネスミッション団を派遣し、会員企業と山東省企業とのMOU締結や商談会等を実施した。また、環境見本市「エコテクノ2012」に併せて来日した韓国企業との商談会を行った。さらに、途上国への市場参入に対する支援方法を検討する「BOPビジネス研究会」及び経済成長著しいマレーシアへ環境産業交流の可能性調査を実施した。

国内事業としては、全国展開へ向けてビジネスチャンスを広げるための「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナー」を全国7都市で開催した。また、販路開拓のため、大型環境見本市等への出展支援を行った。

(B) 九州ソーラーネットワーククラスター計画

太陽光発電の普及拡大と九州地域の太陽光発電関連産業の振興を目的として、2011年に設立された「九州ソーラーネットワーク(SONEQ)」の活動を支援しており、2012年度は、産学官民ネットワーク組織の強化・拡大のため、講演会及びセミナー、先進地視察ツアーの実施、ビジネスモデル・ものづくり研究会(3件)による太陽光関連ビジネス展開の検討、HPやメルマガ、リーフレットによる情報発信等を実施した。

また、太陽光関連産業の裾野拡大と地域中小企業の振興を図るため、北九州市で開催された「PV九州2012」及び東京で開催された「PV-EXPO2013」に出展し、会員企業と来場者によるビジネスマッチング等を行うと

もに、地域企業による新たなビジネスシーズを発掘するため、事業化アイデアコンテストを開催（3件）し、具体的なビジネス展開の可能性について検討を行った。

(C)九州シリコン・クラスター計画

半導体技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すクラスターの形成により、九州半導体産業の競争力強化を目的として200年度から推進している。

2012年度は、次世代人材育成事業として、半導体産業向けの人材確保・育成を図るため、I K K A Nと称する半導体製造工程に強みを有する管内企業、I D M企業及び公設試験機関が連携し、製造工程順に学生を受け入れる実践的な現場体験事業（研修期間15日間、9名参加）を実施した。

また、海外展開支援事業として、東アジア半導体ビジネス展開セミナーを開催したほか、マレーシアにミッション派遣を行い、現地企業との商談会等を実施した。

(D)九州地域バイオクラスター計画

次世代の牽引産業として期待されているバイオ産業（九州では機能性食品・健康食品分野に特化）の育成・振興を目的として、2007年度から推進している。

2012年度は、バイオ関連産業に取り組む企業間の連携を図るため、セミナー等交流事業やクラスターマネージャーによる新商品開発等支援を実施するとともに、webや広報誌などを活用した情報の受発信を行った。

また、海外とビジネス交流の促進を図るため、フランス食品産業クラスター（F2C）とのMOUに基づき、フランスミッション派遣やフランスの企業との商談会などを実施した。加えて、韓国食品クラスターと連携し、韓国ミッション派遣や韓国での展示会出展等を行った。

(ウ)地域新産業戦略策定調査

我が国経済は、国際競争の激化、円高の進展等を背景に、大規模工場の撤退・縮小が相次ぐ中、工場の新規立地も低下傾向にあるなど厳しい状況が続いており、地域の雇用・所得への悪影響が懸念されたことから、九州経済産業局では、九州経済が将来にわたって維持・発展していくため、「新たな成長産業の芽」を抽出し、その市場性、ポテンシ

ャル、プレイヤーの存在などを見極めつつ、課題、展開方策の調査を行った。

雇用吸収力と産業競争力の観点から分析等を行い、九州の成長産業として「ヘルスケア産業」、「農業・食品製造業」、「次世代自動車産業」、「グリーンエネルギー産業」の4分野を抽出し、今後の展開方向を取りまとめた。

(エ)組織改正

九州地域においては、2009年以降半導体関連工場の撤退や再編が相次ぎ、また、企業立地も減少するなど、九州経済は厳しい状況下にあり、こうした中で九州経済を将来にわたって維持・発展させるため、「新たな稼ぎ頭」となる産業の発掘・育成を行うことが必要であることから、2012年10月1日付けで地域経済部に「新産業戦略課」を設置した（本件に併せて新規事業課を廃止）。

2. 総務企画部

(1) 一般管理・企画調整

(ア)九州成長戦略アクションプランのフォローアップ

政府の「新成長戦略」及び「産業構造ビジョン2010（経済産業省）」を踏まえ、2010年度から2012年度の3年間に関係機関が連携して実践していく具体的な取り組みとして策定した「九州成長戦略アクションプラン」について各地域での意見聴取等を踏まえながら進捗状況のフォローアップを行った。

(A)フォローアップ体制

九州経済産業局と（社）九州経済連合会が共同事務局となって、経済団体、大学、金融機関、国（地方支分部局）、県・政令市等47機関で構成する「九州成長戦略アクションプラン推進協議会・幹事会」を開催（3回）するとともに、各地域の意見・要望等を聞く場として各県懇談会（7県）を開催し、関係機関が一体となってフォローアップを行った。同推進協議会では、2012年度が九州成長戦略アクションプランの最終年度であるため、各プロジェクトの3か年の実績に対する総括を行うとともに、2013年度以降の取り組み方針を確認した。

(B)広報

九州成長戦略アクションプランについて、シンポジウムや各種会議等の場で説明、配布を行うとともに、ホームページ

ジ等による広報、メール等での発信を積極的に行い、本アクションプランの普及啓発を図った。

(C) 追加課題に対する対応

アクションプランの追加課題である九州発クールジャパンの対応については、2011 年度の先進事例等の調査結果を踏まえて、クールジャパンを推進させることを目的に、価値創造に視点を置いた「クリエイティブ九州研究会」を開催し、思考と実践の羅針盤(クリエイティブモデル)となるハンドブックを作成した。また、普及啓発を目的に、福岡県、大分県、鹿児島県で懇談会を開催するとともに、クリエイティブ九州研究会の成果報告等を行うシンポジウムを開催した。

(イ) 広報

経済産業施策をより効果的に実施するには、広報による周知、PR 等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供に努めた。

さらには、九州経済産業局関連施策等をメールマガジンにおいてもタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供にも努めた。

(ウ) 情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2012 年度は、18 件の行政文書開示請求を受け付け、18 件の開示決定を行った。

(2) 統計調査

地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、各種調査業務(※1)、2011 年地域産業連関表作成のための「商品流通調査」並びに九州地域産業連関表の分析等を実施した。

また、「鉱工業指数」、「大型小売店販売動向」を作成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

さらに、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析

を目的として、九州経済産業局及び他機関が実施した経済指標等を取りまとめた資料を作成・公表した(※2)

(※1) 「生産動態統計調査」(毎月)

「特定業種石油等消費動態統計調査」(毎月)

「地域経済産業調査」(四半期に1度)

(※2) 「九経マンスリー」(毎月)

「九経サマリー」(毎月)

「九州経済の現状」(四半期に1度)

「リサーチ九州」(1年に1度) 等

3. 国際部

(1) 通商・国際化

(ア) 通商

2012 年度、「外国為替及び外国貿易法」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を 71 件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る輸入承認証、事前確認書を 610 件発給した。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関する政令に係る関税割当証明書の発給等を 330 件行った。

また、外為法違反行為の未然防止の観点から、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するため、2012 年 5 月、2013 年 1 月に福岡市、2012 年 6 月に長崎市、熊本市、7 月に大分市、延岡市、9 月に北九州市、鹿児島市で「安全保障貿易管理説明会」を行った。

さらに、バーゼル法・廃棄物処理法の普及啓発のため、2012 年 10 月に福岡市で「バーゼル法等説明会」を開催したほか、通商施策の浸透等を図るため、2012 年 7 月に福岡市で「通商白書説明会」、「不公正貿易報告書説明会」を開催した。

あわせて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

(イ) 国際化

(A) アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携・統合の動きが世界的な潮流となる中、九州・中国・韓国の 3 か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と中国、九州と韓

国の2か国間、さらに、九州と中国・韓国の3か国・地域の政府機関、自治体、経済団体等との交流を促進した。

3か国・地域の貿易、投資、技術の各分野における交流促進について協議する「環黄海経済・技術交流会議」(第12回会議)については2012年9月に中国・江蘇省連雲港市で開催すべく、直前まで3か国で準備・調整を行ったが、中国側の事情により延期となった。

2012年11月、九州と韓国の間で経済協力関係の拡大・発展を協議する「九州・韓国経済交流会議」(第19回会議)を指宿市で開催した。

また、経済的に結びつきが強い中国に対する中小企業の販路拡大を支援するために、2012年11月に中国最大級の工業系の展示会である「中国国際工業博覧会」に九州ブースを出展した。

加えて、成長を続けるASEAN地域との経済産業交流の一環として、2012年11月にはタイ、インドネシアに経済交流訪問団を派遣し、九州経済国際化推進機構とタイ政府投資委員会、インドネシア政府投資調整庁との間でそれぞれ経済交流に関する覚書(MOU)を締結した。

また、2013年2月にはミャンマーに経済交流調査団を派遣した。

さらには、APEC中小企業CEOネットワーク拡大運動として、2012年11月にベトナムの金型・自動車部品・一般機械部品企業関係者を、2013年1月にインドネシアの自動車関連企業経営者を招聘し、実践的な研修を行うとともに、管内中小企業経営者との意見交換及びビジネス交流会等、双方経営者の交流を促進し、国際的な人脈の拡大を図る福岡県等の取り組みを支援した。

(B) 貿易・投資促進事業

中小企業の海外展開を支援するため九州内の自治体や経済界等官民で構成する「第3回九州地域中小企業海外展開支援会議」を2012年5月に開催し、関係機関の有する支援施策等に関する情報共有を行った。同会議において策定した行動計画に基づき関係機関と連携して、九州企業の海外展開を支援するための「海外展開支援施策説明会」を九州各県で開催した。

貿易支援事業として、2012年11月、熊本市において「九州食品輸出商談会」を開催する等、マッチング機会の創出を図った。

投資促進事業としては、地域の特長を活かし、戦略的に

外国企業誘致を行う意欲ある地域の取組を支援するため、2013年3月に福岡市で自治体の企業誘致担当者等を対象に「外国企業誘致推進セミナー」を開催するとともに、九州の概況をまとめた。九州のビジネス環境を日・英・中・韓の4か国語で作成し、情報を発信を行った。

また、情報提供事業として、九州の国際的な経済活動の姿を示した「九州経済国際化データ2012」を公表した。

(C) グローバル人材の活用促進事業

九州企業の海外事業展開を人材面から支援し、九州の経済活性化に資することを目的に、2011年11月に設立された「九州グローバル産業人材協議会」において、企業ニーズに即したグローバル産業人材を戦略的に育成・輩出するための各種事業を展開した。2012年度は、インターンシップ事業(8~9月、参加学生63名)及び九州企業と留学生等との交流フェア(北九州市[6月、参加学生102名]・長崎県[11月、参加学生55名]・大分県[12月、参加学生150名]・熊本県[12月、参加学生132名]・鹿児島県[2月、参加学生37名]・福岡市[3月、参加学生36名])等を実施した。

4. 地域経済部

(1) 地域経済活性化

(ア) 法律等に基づく業務及び競争環境の整備

(A) 「商工会議所法」の施行

管内74商工会議所(2013年3月末現在)において3件の定款変更認可事務を実施した。また、管内の商工会議所が行う総会や各種行事に出席した。

(B) 「産業活力再生特別措置法」の施行

事業再構築の計画認定事業者の事業実施状況を把握し、目標達成に向けたフォローを行うとともに、産業活力再生特別措置法の制度に対する問合せに適宜対応した

(C) 競争紛争の解決に向けた支援

経済産業省所管業種にかかる「事業者間取引の紛争」(消費者取引に係る事案は対象外)や、偽装表示、誤認惹起行為、混同惹起行為等の競争紛争に係る相談に対し、関係機関と連携し、的確に対応した。

(イ) 地域課題解決に向けた取組

(A) 「ソーシャルビジネス」の振興

九州地域におけるソーシャルビジネスの振興を図るため、「くまもとソーシャルビジネスミーティング」を開催した。また、先進的に活動するソーシャルビジネス事業者に、地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域新事業移転促進事業）を交付して被災地支援を行った。（交付額 9,792,100 円）

(B) キーパーソン（K P）事業の推進

食と観光、ソーシャルビジネスをテーマに、長崎市や日田市、薩摩川内市、人吉市、北九州市等においてキーパーソン集会を開催し、各地の取り組みを支援するとともに、人材のネットワーク構築を行った。

(ウ) 土業・金融機関との連携

(A) 中小企業支援者組織との連携

2011 年 4 月 4 日発足、同年 5 月 16 日法人化された土業等の専門家で結成された九州志士の会（（一社）九州地域中小企業等支援専門家連絡協議会）と連携し、中小企業支援を推進した。

(B) 九州金融連携プログラムの推進

金融機関によるコンサルティング機能強化、経営支援・経営力強化、事業再生・承継・引継支援の 3 本を柱とする 2011 年に策定した「九州金融連携プログラム」を強化し、金融機関への中小企業施策普及に努めた。

(エ) 製造産業の振興

(A) 自動車関連産業の振興

(a) 次世代自動車産業における戦略の策定

「九州成長戦略アクションプラン」に基づき、2011 年度に設置した「九州次世代自動車産業研究会」を継続し、2012 年度は九州地域の次世代自動車の普及や新たなクルマづくり産業の在り方等についての研究会を 2 回開催した。基幹部品拠点化や地元調達化等の短期的取組と I T S やパーソナルモビリティの展開等の長期的視点について検討を行い、その内容を「平成 24 年度九州次世代自動車産業研究会報告書」として取りまとめた。

(b) 中国地域との連携促進

九州地域と中国地域の自動車産業の強みを持ち寄り連携した活動を行うことで、両地域の自動車産業の競争力を強化することを目的に「中国地域・九州地域の自動車産業に係る合同有識者会議」を設置し、「中国地域及び九州地域の広域連携の促進について」を取りまとめた。

(c) オープンイノベーションマッチングサイトの構築

次世代自動車関連産業の技術開発を支援するため、技術課題と解決可能なシーズのマッチングを支援する「オープンイノベーションサイト」の構築を支援した。

(B) ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、「第 5 回ものづくり日本大賞」の選定等を通じ、モノ作りに関する意識高揚に努めた。

(C) 伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等についての指導・認定等を実施した。また、管内 16 団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した（交付額 44,330 千円、交付件数 22 件）。

(D) 各種法律等に基づく業務による産業の振興

(a) 「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。

(b) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく象牙の国内流通規制を図るため、適正な管理を行うための指導・監督を実施した。

(c) 化学物質の適正な管理を行うため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化学物質管理促進法）」による事業者の指導監督等を行うとともに、法律の施行に関する周知・普及を行った。

(2) 産業人材

(ア) ダイバーシティ経営の推進

「ダイバーシティ経営企業 100 選」を実施し、多様な人材の能力を最大限発揮し価値創造につなげている経営（ダイバーシティ経営）を行う企業の積極的な取組を支援した。

(イ) 社会人基礎力の育成・評価

学生の社会人基礎力育成のため実施している「社会人基礎力育成グランプリ」の実施に当たり、全国6か所においてグランプリ地区予選大会（九州：福岡市）を開催した。

(ウ) 新卒者等の就職支援

(A) 地域中小企業人材確保・定着支援事業

地域における継続的な若手人材の確保及び中核人材としての育成のため、豊富な企業情報を有する中小企業支援機関が、大学等との日常的な関係づくりからマッチング、人材育成定着までを一体的に実施する取組に対し支援を行った。2011年度補正事業で実施し、予算繰越しにより2012年度も引き続き支援を行った。

(エ) 中小企業のグローバル活動の促進・経営力の強化

(A) 中小企業高度グローバル経営人材育成補助事業

中小企業者が海外における新たな事業展開を図る場合に、事業計画の策定等の段階から専門人材の知識やノウハウ等の習得を通じた社内人材育成を支援した。2011年度補正事業で6件、11,950千円を交付決定し、予算繰越しにより2012年度も引き続き支援を行ったほか、2012年度事業で2件、3,171千円を交付決定した。

(3) 研究開発・技術振興

(ア) 産学官連携に関する業務

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行うとともに、(独)産業技術総合研究所九州センター、(独)中小企業基盤整備機構九州本部、(一財)九州産業技術センター及び(一社)九州ニュービジネス協議会とともに、産学官連携の啓発と出会いの場となる「産学官交流研究会 博多セミナー(一金会)」(毎月1回、計12回)を開催した。

(イ) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。

(A) 地域イノベーション創出実証研究補助事業

地域の中小企業、大学、公的研究機関等が共同で行う地域発の優れた実用化技術の実証研究を支援し、実用化技術の事業化を促進するため、3件の事業を支援した。

(B) ものづくり基盤技術の強化

我が国製造業の競争力を支える基盤技術の高度化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき特定ものづくり基盤技術高度化指針に沿って策定された特定研究開発等計画の認定を2012年度は37件行った。

(C) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の競争力を支える基盤技術等の高度化に向けて、2012年度は特定研究開発等計画の認定を受けた中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術(casting,鍛造、切削、めっき等)の高度化に資する23件の研究開発を支援した。

(D) グローバル技術連携支援事業

中小企業者等が連携して取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓を支援し、世界市場の獲得を目指す中小企業の海外展開を促進するため、10件の事業を支援した。

(ウ) 九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と(独)産業技術総合研究所の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2012年度は公設試及び産総研研究者合同研修会、九州・沖縄産業技術オープンデー&合同成果発表会、産技連広域連携推進検討ワーキンググループ等を開催したほか、推進会議を2013年2月に開催した。

(エ) 工業標準化促進と表示制度の実施

工業標準化について、国民の関心を喚起するとともに、工業標準化に携わる関係者の意識の一層の高揚を図るため、毎年10月を「工業標準化推進月間」と定め、工業標準化功労者に対し、九州経済産業局長賞の表彰(3名)を実施した。このほか、(財)日本規格協会福岡支部と協力して、新JIS制度、工業標準化及び品質管理技術の普及指導を行った。

(オ) 知的財産権の創造・保護・活用

九州地域の企業や大学等が知的財産権を戦略的に活用、保護するための環境を整備し、「知財デバイド(格差)」の解消に資することを目的とした、産学官の有識者からなる

「九州知的財産戦略協議会」において、「平成 24 年度九州知的財産推進計画」を策定し、基本方針を基に各事業を実施した。

(A) 中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して解決を図るワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」を九州管内全県（7 県）に設置した。

(B) 財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進の支援を目的として補助事業を実施した。

(C) 企業経営における知的財産経営（知的財産を活用した経営）定着支援モデル検証事業においては、中小企業についても適用可能な知的財産経営定着支援モデル（九州版定着支援モデル）を提言することを目的として、中小企業 3 社に対し知的財産戦略の構築支援を行った。（1 社各 4 回の専門家派遣）

(D) 地域資源活用型ブランド創出支援事業においては、九州の各地域が自立して継続的に地域ブランド化に取り組むことができる環境を構築するために、地域に根ざした支援人材育成のためのセミナーを 3 回開催するとともに、地域活性型の事業を担う 6 事業者を対象として専門家派遣の支援を行った。（6 事業者合計 12 回派遣）

(E) 中小企業経営者向け知財経営啓発事業においては、九州管内で開催される中小企業経営者が多く集まる産業フェアや業界団体の集まりの場等を活用し、これまで知財に関心のなかった層に対する知的財産権セミナーを実施し、知財の普及を促進した。（セミナー 14 回開催）

(4) 新規事業育成

(ア)「中小企業新事業活動促進法」関係業務

エンジェル税制に係るベンチャー企業等からの相談、確認業務を行った。

このほか、税理士等向けに「エンジェル税制勉強会」を 2012 年 9 月 12 日に福岡市で開催し、有志（エンジェル税制伝道士）による税制解説パンフレットを作成した。

(イ)「投資事業有限責任事業組合契約に関する法律」関係業務

投資事業有限責任事業組合に係る相談業務を行った。

(ウ)ベンチャー企業支援関連業務

(A) 九州地域の各県・政令市や支援機関等のベンチャー支援担当者で構成する「九州地域ベンチャー企業支援会議」を 2013 年 3 月 22 日に福岡市で開催した。

(B) 九州各地の公的支援機関等の主な新規事業・創業支援施策等の相談窓口や支援人材を「九州新規事業支援ガイド」として取りまとめ、ホームページで紹介した。

(C) 九州地域における様々な形態の創業事例を「九州地域の創業事例」として当局ホームページで紹介した。

(D) 大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に「第 12 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を 2012 年 12 月 14 日に福岡市で開催した。

(E) 創業意識の高揚等を目的に「九州女性起業フォーラム 2013」を 2013 年 2 月 11 日に福岡市で開催した。

(F) (独) 中小企業基盤整備機構や各県財団、(一社) 九州ニュービジネス協議会等の各種事業に対する支援を行った。

(5) 情報化

(ア)地域情報化の推進

(A) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ推進機関の取り組み等の情報共有と交流を通じた連携の促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、九州総合通信局と協働で「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を設置した。

(B) 各種情報施策の普及啓発事業

九州総合通信局や九州農政局と連携し、IT 経営・IT 利活用を推進するため、福岡市において、情報通信技術の利活用による成長戦略の実現をテーマに地域情報化セミナーを開催した。

(C) 九州組込みサミットの開催

組込み産業における企業間での協業やユーザーとの連携等を通じた新事業創出による新市場の開拓を目的に、広域連携によるビジネス展開のための情報共有や交流を図るため、新しいスマホの活用方法をテーマに組込みサミットを大分市で開催した。

5. 産業部

(1) 産業振興

(ア) 産業立地に関する業務

(A) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

(a) 工場適地調査（「工場立地法」第2条1項及び2項）

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地の実態を調査した。

管内適地の状況（2013年3月末現在）は、適地数136件、適地面積3,932ha、立地可能面積1,427haとなった。

(b) 工場立地動向調査（「工場立地法」第2条1項及び3項）

「工場立地法」に基づき調査（上期・下期）を実施した。

2012年調査の工場立地件数は167件、工場立地面積は657.8haとなり、共に前年を上回った。

(B) 「企業立地促進法」による各種支援

(a) 「企業立地促進法」に基づく基本計画策定支援等

企業立地等の取組を支援し、地域経済発展の基盤強化を図ることを目指す「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（略称：企業立地促進法）」に基づき、九州では、福岡県1地域、佐賀県5地域、長崎県5地域、熊本県4地域、大分県1地域、宮崎県1地域、鹿児島県3地域、九州広域1地域の合計21地域で基本計画が策定されている。

(b) 地域企業立地促進等事業費補助金

「企業立地促進法」に基づき、地方公共団体等とともに地域産業活性化協議会を構成する公益法人等事業者が、地方公共団体等と協働して、国の同意を受けた「基本計画」を推進するために行う人材養成及びネットワーク形成・強化等の事業に対して、2012年度は130,298千円（24件）の補助金を交付した。

(C) 工業用水

(a) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、

工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2013年3月31日現在、管内における公営工業用水道は41事業、給水能力約144万 m^3 /日、自家用工業用水道は39事業所、給水量約117万 m^3 /日であった。

(b) 工業用水道事業費補助金に関する業務

工業用水の整備を促進するため、工業用水道事業者に対し、必要な経費の一部を補助した。2012年度は5事業に対し、434,956千円の交付を行った。

(D) ビジネス・インキュベーション・システムの推進

起業家支援人材であるインキュベーションマネージャー等のネットワーク「ビジネス・インキュベーション・プラザ」のワークショップを熊本市（2012年10月）で開催し、情報交換及び課題解決等を行った。

(E) 革新的低炭素技術集約産業の立地支援

低炭素社会の基盤となり将来の大きな成長が見込まれる市場において、信頼性の高い技術力を有するなど、国際競争力が高い企業による設備投資に対して支援する革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業費補助金に、3件が採択された。（交付決定額：535,849千円）。

(イ) 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行に関する業務

(A) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の施設調査・業務監督を行った。

（管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府）

(B) 「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達、業務監督を行った。

（管内オートレース場：飯塚）

(2) 中小企業

(ア) 中小企業支援対策

(A) 中小企業の経営力強化支援（中小企業支援ネットワーク強化事業）

幅広い支援機関から成る中小企業支援ネットワークを構築し、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図ることで、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化するため、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有する巡回アドバイザーを選定（2012年度122名）。当該アドバイザーがネットワークを構成する支援機関（2013年3月末時点417機関）を巡回し、支援機関の相談対応の一環として、高度・専門的な相談に直接対応した。さらに必要に応じ専門家を派遣し、中小企業が抱える高度・専門的な課題の解決を図った。

巡回アドバイザーによる相談対応件数：12,830件

専門家による相談対応件数：5,621件

(B) 中小企業連携組織対策

「中小企業等協同組合法」に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を64組合について行った。また、同法に基づく立入検査を2件実施した。

(C) 「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」の施行状況

管内7県で「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需対策の普及と発注者側、受注者側の意見交換を行った。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2012年度は16組合について行った。

なお、適格組合数は2012年度末現在で66組合であった。

(D) 経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、確認・認定を行った。2012年度の相続税・贈与税の納税猶予に係る事前確認は63件、認定は8件であった。また、金融支援に係る認定は3件であった。

(E) 事業引継ぎ支援

2011年7月に施行された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づき、2012年2月より福岡商工会議所内に「事業引継ぎセンター」を設置し、事業引継ぎ支援業務を委託した。同

センターでは事業引継ぎを希望する企業間の仲介及び事業引継ぎ契約の成立に向けた支援を実施しており、相談延べ件数は2012年度は51件で、設立以来からの累計は65件となった。

(イ) 新連携事業

(A) 新連携計画認定

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、異分野の中小企業の有機的連携による新事業分野開拓等を行う「異分野連携新事業分野開拓計画」を認定している。2012年度は10件の認定を行った。

(B) 新連携支援事業（補助金）

法認定を受けた新連携計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業に対して交付している。

・2012年度補助金確定額 9件 52,976千円

(ウ) 地域資源活用事業

(A) 地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、九州各県が指定した地域産業資源を活用した商品開発等を行う中小企業等による「地域産業資源活用事業計画」を認定している。2012年度は13件の認定を行った。

(B) 地域資源活用新事業展開支援事業（補助金）

法認定を受けた事業計画に従って行う新商品、新役務の開発等の事業に対して補助金を交付している。

・2012年度補助金確定額 14件 49,772千円

(エ) 農商工等連携事業

(A) 農商工等連携事業計画の認定

「農商工等連携促進法」に基づき、農林漁業者と中小企業者等が共同で新商品・新役務の開発等を行う「農商工等連携事業計画」を認定している。2012年度は2件の認定を行った。

(B) 農商工等連携対策支援事業（補助金）

(a) 事業化・市場化支援事業

2012年度は10件、31,365千円の補助金を交付した。

(b) 連携体構築支援事業

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞ

れの経営資源を有効に活用して事業活動を行うために、中小企業者等による連携体の構築を支援する事業に対して補助金（支援機関型）を交付している。2012 年度は 1 件、937 千円の補助金を交付した。

(C) 農商工連携等の推進

九州各県自治体、中小企業支援団体、農協等を対象として、農商工連携・6 次産業化による農産物の高付加価値化・販路拡大を通じた産地・地域ブランドづくりを目的としたセミナー「九州農業成長産業化フェア 2013」（九州農業成長産業化連携協議会主催）の中で認定事業者の展示・事例紹介を行った。

(D) 農業の成長産業化に関する業務

九州の「農業の成長産業化」に向けて、2012 年 3 月に設立された「九州農業成長産業化連携協議会」の共同事務局として、経営連携促進事業、人材育成・広報・調査事業の実施や、4 つの部会（輸出・外食・IT・流通）の活動等を行った。

(オ) 海外展開支援事業（JAPAN ブランド育成支援事業）

地域の中小企業が丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域の産品や技術の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す組合等の事業に対して、2012 年度は 9 件、64,031 千円の補助金を交付した。

(カ) 「小規模企業者等設備導入資金助成法」の施行

小規模企業者等の創業及び経営基盤強化を支援するため、管内各県への助成を実施した。2012 年度における管内各県の事業規模は、設備資金貸付事業が 414,390 千円、設備貸与事業が 758,608 千円であった。

(キ) 人権啓発支援事業

人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体への委託事業を実施した。2012 年度における地方公共団体の委託事業は 2 件で、委託費確定額は 1,882 千円であった。

(ク) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るた

め、「下請代金支払遅延等防止法」第 9 条第 2 項の規定に基づき、2012 年度は 78 件の立入検査等を行った。検査の結果、違反の恐れのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(ケ) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の 4 つの義務と 11 の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を福岡市、長崎市、大分市及び鹿児島市において開催し、計 566 名が受講した。

(コ) 中小企業相談状況

2012 年度の相談件数は 373 件であり、相談内容別にみると、リース契約等の「取引」に関するものが 292 件（78%）で最も多く、次いで、「法律」に関するものが 20 件（5%）であった。

(サ) 金融対策

(A) 資金供給円滑化信用保証協会基金補助金

中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、管内各信用保証協会に対し、資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金及び流動資産担保融資関連保証対策費補助金を交付した（2012 年度補助金確定額：518,103 千円）。

また、中小企業の資金繰り円滑化のため、「セーフティネット保証 5 号」等の着実な実施を図った。

(B) 「中小企業支援ネットワーク」の構築

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」に基づき、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るため、各地域において「中小企業支援ネットワーク」を構築し、経営改善・事業再生支援の環境を整備した。

(C) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、立入検査を 4 件実施した。

(シ) 中小企業の再生支援

2003 年 4 月 9 日に施行された「改正産業活力再生特別措置法」に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等へ中小企業再生支援協議会事業を委託した。各県の中小企業再生支援協議会では、常駐専門家が中小企業再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画策定支援を実施した。

2012 年度委託費確定額は 499,147 千円、管内協議会への相談企業数は 4,247 社、再生計画完了件数は 552 件となった。(2013 年 3 月 31 日現在の累計)

(ス) 経営安定対策

(A) 東日本大震災対策

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について、1 件の証明を行った。

(B) 九州北部豪雨対策

2012 年 7 月 3 日から大雨及び 7 月 11 日からの梅雨前線による大雨に係る被害に関する特別相談窓口を設置した。2012 年度の相談件数は 1 件であった。

(3) 流通・商業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」の施行状況

(A) 「大規模小売店舗立地法」相談室への相談状況

「大規模小売店舗立地法」の施行に伴い、2000 年 5 月 23 日付けで九州経済産業局に相談室を設置し、法律及び指針の解釈等に係る相談業務を実施した。(2012 年度 71 件)

(B) 「大規模小売店舗立地法」都道府県等連絡会議(九州・沖縄ブロック)の開催

「大規模小売店舗立地法」の運用状況を把握し、同法の円滑な運用を図ることを目的として同会議を 2012 年 11 月 8 日に開催した。

(イ) 商店街等の活性化に係る施策

「中心市街地の活性化に関する法律」及び「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、にぎわいのあるまちづくりに取り組む商業者等に対する支援として以下の取組を実施した。

(A) 中心市街地活性化基本計画策定地域等への支援

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、戦略的に中心市街地の活性化に取り組む地域において、商店街・商業者等が地権者等の幅広い参画を得て実施する商業活性化事業に対して、重点的な支援を行った。また 2012 年度は、2 期計画も含め 3 自治体の中心市街地活性化基本計画が認定を受けた。2012 年度は、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業として、8 件(189,238 千円)の補助金を交付した。また、中心市街地魅力発掘・創造支援事業(補正)として 3 件(15,070 千円)の補助金を交付決定し、繰り越した。

(B) 商店街活性化事業計画の認定

商店街活性化を通じた地域コミュニティづくりの促進を図るべく、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、2012 年度は 5 件の事業計画の認定を行った。

(C) 中小商業活力向上支援事業

商店街等が地域コミュニティの担い手として実施する少子化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業等、集約力向上又は売上増加の効果がある取組を支援することにより、商店街の活性化を図るもので、2012 年度は 13 件(92,674 千円)の補助金を交付した。

(D) 地域商業再生事業

地域商店街のコミュニティ機能再生によって地域の活き活きた商店街が再生されることを目的として、地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能などを精査し、まちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と商店街組織が一体となって実施するまちづくり計画と整合的な取組を支援するもので、2012 年度は 15 件(369,161 千円)を交付決定した。

(E) 地域自立型買い物弱者対策支援事業(2012 年度補正予算事業)

近隣に生鮮三品をはじめとした生活必需品を扱う店舗がなくなり、日常の買い物に不便を感じている高齢者等のいわゆる「買い物弱者」に対して、買い物機会を提供する

もので、2012 年度は 7 件 (23, 492 千円) を交付決定した。

(ウ) 物流施策の推進

「総合物流施策大綱（2009－2013）」に基づき、九州地域における物流に関する様々な課題について、関係機関等が相互に連携し、施策の企画立案から具体化に至るまでの総合的な推進を図ることを目的に、2013 年 3 月 8 日に第 16 回「九州地方総合物流施策推進会議」を「災害物流」をテーマにして、九州地方整備局（港湾空港部・道路部）、九州運輸局と共催にて開催した。

(エ) サービス産業の創出・育成施策

(A) サービス産業生産性向上の推進

一般的に製造業と比較して生産性が低いと言われているサービス産業の生産性を向上し、サービス産業の底上げを図るため、九州各県・政令市、経済団体、金融機関、中小企業支援機関等を集め、2012 年 10 月 24 日に「サービス産業生産性向上推進会議」を開催し、情報共有及び今後の方策の検討を行った。

(オ) コンテンツ産業の振興

(A) ゲーム産業の振興

九州への産業集積の機運が高まりつつあるゲーム関連産業の育成方策等について検討を行うとともに、ゲーム関連企業、大学、自治体による定期的な連絡会議に参加し、連携強化を図った。

(4) 消費者保護

(ア) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、2 件の立入検査を実施するとともに、1 件の事業者指導を行った。

(イ) 「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者及び信用購入あっせん業者に対して、17 件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

(ウ) 「製品安全法令」の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭

用品の品質に関する表示の適正化を図るため、22 件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

(エ) 消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及びモノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。

(オ) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

(5) アルコール

(ア) 「アルコール事業法」の施行及びアルコール使用概況

「アルコール事業法」（2001 年 4 月施行）に基づき、アルコールの製造、輸入、販売、使用事業に関する許認可関係業務及び定期報告の徴収、立入検査等の業務を行った。

なお、2012 年度九州経済産業局管内事業場のアルコール使用量は約 60, 590kl で全国の 14. 9% を占めており、主な用途はみそ・しょうゆ等の食品関係、塗料等の工業用原料、その他医薬品用等であった。

(A) 許可関係事務

アルコール流通管理体制の事前チェックとして、205 件の許可（変更許可・届出）業務を行った。

(B) 定期報告の徴収

毎年 1 回、5 月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した業務報告書を提出させており、486 件のアルコール流通状況の把握を行った。

(C) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、立入検査を 134 件実施し、法定帳簿、製造記録、使用施設等の実地確認、在庫数量の確認等を行った。

6. 資源エネルギー環境部

(1) 電気・ガス

(ア) 電力供給計画等の検討

電力の安定的供給を確保するため、電気事業者が法令に基づき提出する電力供給計画の内容について検討を行った。

(イ) 電気の需給調整に関する調査、指導

電力会社の電力需給状況を把握し、発電設備の合理的な運用、他社との融通及び発電用燃料使用状況等給電運用に係る調査指導のため電力需給会議を毎月1回開催した。

(ウ) 特定供給の許可

電気事業を営む場合以外の電気の供給（特定供給）について、許可申請に係る相談等が行われ、特定供給事業者に対して、2012年度は7件許可を行った。

(エ) 九州地方電源地域連絡協議会

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

(オ) 電力需給対策

夏期の電力需給対策として、2010年度比10%以上の数値目標を設定した節電を周知するとともに、電力会社はセーフティネットとして、計画停電の準備を行った。冬期については、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での節電について、関係団体及び関係者等へ周知を行った。また、PRのため、関係機関・自治体等と連携し、節電啓発チラシの説明会やイベントでの配布、節電街頭キャンペーン等を行った。

(カ) 自家発電設備導入促進事業費補助金に係る業務

電気の供給力を強化し、電力需給状況の安定化に資することを目的に、自家発電設備の新增設・増出力等を行う事業者に対して、設備導入補助や燃料費補助として、2012年度は25件、9.9億円を交付した。その結果、18.2万Kwの供給力の増加となった。

(キ) 「発電用施設周辺地域整備法」等電源三法に係る交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2012年度は74.6億円交付した。

(ク) ガス事業に関する業務

管内の一般ガス事業者（27事業者、うち1社は経済産業大臣所管）及び簡易ガス事業者（240事業者、1,198地点群）に対し、「ガス事業法」に基づき、事業規制、監督、指導を行った。

（2012年度）

項 目	一般ガス	簡易ガス	計
ガス事業許可	0 (0)	4	4
供給区域等変更許可	13 (9)	22	35
供給約款変更認可	1 (0)	53	54
供給約款変更届出	38 (9)	134	172
選択約款届出	6 (0)	74	80
選択約款変更届出	52 (18)	7	59
特別供給条件の認可	1 (0)	1	2
ガス工作物変更届出	5 (2)	26	31
立入検査	3 (0)	26	29

（注）一般ガスの（）内は内数で、経済産業省本省が所轄している西部瓦斯株式会社が写しを提出した件数

(ケ) 供給サービスに関する監査

電気事業者及びガス事業者の供給業務が関係法令等に基づき、公平、かつ合理的に行われているかについて監査を行った。2012年度は、一般電気事業者については、6回、一般ガス事業者及びガス導管事業者については、現地監査11回、書面監査19回実施した。その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

(コ) 財務諸表に関する監査

一般ガス事業者及びガス導管事業者の会計処理が関係法令等に基づき、適正に行われているかについて2012年度は、現地監査9回、書面監査19回実施した。その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

(2) 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A) 特定事業者等及びエネルギー管理指定工場等

2010年4月の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正・施行に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査、現地調査等の業務を実施した。

- ・指定数（2013 年 3 月末）：
 - ・特定事業者等（954 事業所）
 - ・第一種エネルギー管理指定工場等（358 工場）
 - ・第二種エネルギー管理指定工場等（453 工場）
- ・定期報告書・中長期計画書の審査業務：954 件
- ・現地調査：15 業種（20 の対象工場）

(B) 九州省エネルギー推進プログラム

2011 年 7 月に発足した「九州省エネルギー推進協議会」の活動として、九州各県で省エネキャラバンを開催し、省エネ・節電の具体的方策や省エネ支援施策等の説明及び質問ブースを設けての個別相談対応を実施した。

(C) 普及広報

省エネルギー月間（2 月）を中心として、省エネルギーの普及広報を実施した。また、2013 年 2 月 6 日に開催された九州地区省エネルギー月間表彰式において、省エネルギーに功績のあった工場等・個人に対し、九州経済産業局長賞を授与した（エネルギー管理優良工場等：5 事業所、エネルギー管理功績者：3 名）。

(イ) 再生可能エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく設備認定業務

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」において規定されている再生可能エネルギー発電設備の認定業務等を実施した。

- ・再生可能エネルギー発電設備認定件数 72,957 件

(B) 燃料電池・水素関連に係る業務

水素・燃料電池分野の製品・技術の展示及び水素燃料電池自動車の試乗会、水素社会に向けた社会受容性の拡大のための専門技術セミナー等を、関係機関と連携して実施した。

- ・「九州燃料電池自動車セミナー及び試乗会」（熊本県）
- ・「再生可能エネルギー先端技術展 2012」（北九州市）

(C) バイオマス関連業務

2012 年 10 月 12 日に、九州地域の各省の出先機関及び県等との間での情報交換、連携した普及啓発等を目的とする「九州地域バイオマス関係機関連絡会議（九州経済産業局及び九州農政局等で構成）」連絡会議を開催した。また、2012 年 10 月 11 日から 13 日に北九州市で開催された「エコテクノ 2012」において、「バイオマス in 九州 2012」に

おける当会議ブース設置及びバイオマスセミナーを開催した。さらに、2013 年 1 月 28 日に鹿児島市において、九州経済産業局、特許庁、九州知的財産戦略協議会主催による「平成 24 年度バイオマスエネルギー分野知財セミナー」を開催した。

(D) 普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象としたセミナー等により、2011 年 8 月 26 日に制定した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の概要、エネルギー問題の現状と課題等の情報提供を行った。

(ウ) 総合エネルギー対策の推進

(A) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局は九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第 8 回、第 9 回会議を、それぞれ 2012 年 6 月 13 日、11 月 30 日に開催した。会議では、地域における自主的な温暖化対策を促すため、

- (a) 国からの温暖化問題に関する情報提供の実施
- (b) エネルギー・温暖化対策の具体的行動に関する情報提供・普及啓発を促進することを目的として広報分科会等の活動状況の報告

- ・エナコロジーマンス事業（43 事業登録）
- ・メルマガ配信 月 3 ～ 4 回の 3,900 件（2013 年 3 月末）

(c) 地域の温暖化対策の取組状況報告

が行われた。

(B) エネルギー関連産業の振興

関係省庁等の支援策情報をワンストップで提供するネットワーク組織「九州グリーンエネルギー産業推進協議会」を 2013 年 3 月に立ち上げ、連絡会と設立記念セミナーを開催した。また、スマートコミュニティ産業の振興を図るため、連絡会（2 回）及びフォーラム（1 回）を開催した。

(C) 総合エネルギー広報・原子力

エネルギーや環境に関する各々の問題を、国民が自らの課題として、その解決に向けた行動を実践することを最終目標として、10 月のエナコロジーマンス事業を中心に普及啓発事業を実施した。エナコロジーマンスでは、エコテ

クノへの地球温暖化防止ゾーンの出展等を行った。

原子力広報として、立地地域において、エネルギー・環境問題に関する理解促進のため広報イベントを実施した。

(3) 資源・燃料

(ア)「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請 22 件、変更登録申請 180 件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等 751 件、給油所における揮発油品質維持計画の認定 2,195 件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として 17 件の立入検査を実施した。

2013 年 3 月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は 2,444 事業者、4,940 給油所、揮発油・軽油特定加工業者は 3 事業者、3 箇所であった。

(イ)「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届 130 件、廃止届出 172 件、変更届出 232 件に関する事務を行った。

2013 年 3 月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,717 事業所であった。

(ウ)液化石油ガスの取引の適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書 113 件、液化石油ガス販売報告書 27 件に関する事務を行った。

2013 年 3 月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は 26 者であった。

(エ)石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付しており、2012 年度は、直接事業交付金 3 県、事務交付金 6 県、間接事業交付金 55 市町の総計 101 事業、979,431,841 円を交付した。

(オ)鉱業権設定出願の処分

2012 年度の鉱業権の出願の処分について、19 件（うち

海域 0 件）を受理し、昨年度までの未処理件数を含め、27 件を処分した。

なお、2012 年度末における未処理件数は、13,804 件（うち海域 13,791 件）であった。

(カ)鉱業の実施

(A)事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2012 年度は、延期認可を 651 鉱区、休止認可を 33 鉱区に對し行った。

(B)施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2012 年度は採掘施業案の認可 22 件を行った。

(C)その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2012 年度は鉱業監督を 19 鉱山に對し行った。

(キ)鉱業法施行

鉱業権の取消しを 2012 年度は 22 鉱区に對して行った。（採掘を行っている鉱山は、2012 年度末現在 46 鉱山）

(ク)砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を 2012 年度は各々 442 件及び 194 件回収した。

(ケ)採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、2 件の指導を行った。

(コ)特定災害防止準備金

特定災害防止準備金は、岩石の採取に伴う災害を防止するための跡地処理工事を円滑に進めるため、整地・埋戻し・緑化等の採掘跡地処理工事のための費用を準備金として積み立てるものであり、2012 年度までの累計認定件数及び認定金額は 45 件、6,141 百万円である。

(サ)特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、特定鉱害の確認（応急対策 8 件、復旧対策 47 件）を行

った。

(シ) 石炭等化石資源の高効率利用の推進

石炭等化石資源の高効率利用等に取り組む企業や研究者等の産学官で構成する「九州低炭素システム研究会」を2013 年1 月に開催し、関係機関相互の情報交換・共有化を図った。

(4) 環境・リサイクル

(ア) リサイクルの促進

(A) 「容器包装リサイクル法」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、「容器包装リサイクル法」の適正な執行を図った。

- ・定期報告書受理 34 件

また、「資源有効利用促進法」に基づき容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談に対応する等適正な実施に努めた。

(B) 「家電リサイクル法」の施行

使用済みの廃家電4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機）について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・排出者（消費者等）、小売業者等からの相談対応等
- ・小売業者等に対する立入検査等 42 件

(C) 「自動車リサイクル法」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難なASR、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者等の関係事業者の相談対応等
- ・関係事業者に対する立入検査 43 件

また、各県、保健所設置市等関係行政機関が連携して法律の円滑な運用を図るため、2013 年2 月、福岡市において「自動車リサイクル法関係行政連絡会議」を開催した。

(D) エコタウンの推進

九州管内の3 つの自治体（福岡県北九州市、大牟田市、熊本県水俣市）が進めるエコタウン事業の高度化に向けた推進協議会を始め、炭素繊維やレアメタル等のリサイクル

に関する検討会等に参加し、地域企業等によるリサイクル技術の高度化に向けた取組の支援を行った。

(E) オゾン層保護対策、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）推進対策

オゾン層保護対策、3 R推進対策広報のため、パネル展等を実施し、普及啓発活動を行った。

(イ) 産業公害防止への対応

(A) 環境審議会等への参画

福岡県、長崎県、熊本県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の3 河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会等に参加した。

(B) 産業公害防止対策調査の実施

産業公害を未然に防止するため、2012 年度は「九州地域におけるオフロード法の周知及び普及推進に向けた業界団体等の情報伝達体制調査」を行った。

(ウ) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策の推進を図るため、2009 年より運用が開始された「国内クレジット制度」の利用促進を図るため、排出削減事業計画書作成支援等のソフト支援事業や制度の普及・促進事業を実施した。

(A) ソフト支援事業

排出削減事業計画作成支援12 件（省エネ診断を含む）、排出削減事業計画審査対応支援17 件を実施した。

(B) 普及・促進事業

セミナーを7 地域で開催するとともに、2013 年度から運用開始となるJ-クレジット制度の説明会を2 地域で開催した。また、地域に根ざしたネットワークを構築し、より多くの削減事業計画発掘を図ることを目的に、九州地域「国内クレジット制度」ネットワーク連絡会議を開催した。